

# 市立奈良病院建設基本構想

平成20年 5月

# 目 次

- 1．はじめに
- 2．市立奈良病院の現状
- 3．病院建替えの必要性
- 4．施設整備計画の基本方針
- 5．建築計画策定にあたって留意すべき事項
- 6．建築計画
- 7．病床配置計画
- 8．工事手順
- 9．施設整備計画概要

## 1 . はじめに

自治体病院をはじめとする地域の医療機関は、地域における医療の確保と医療水準の向上に努め、住民の福祉の増進・向上に大きな役割を担っているが、現在、医療制度改革をはじめ、様々な変革の波にもまれている。

市立奈良病院も、平成16年12月1日に独立行政法人国立病院機構から国立病院機構奈良病院（旧国立奈良病院）の移譲を受け、その医療機能を基本的に引き継ぎながらも、市民の医療ニーズの多様化等に対応するための取り組みを進めてきている。

開院4年目に当たり、建物・設備の老朽化及び狭隘化、医療水準の向上への対応、療養環境への配慮等から、病院の建替えの必要性が現実的なものとなり、「市立奈良病院運営市民会議」に「将来構想部会」を立ち上げ、病院の建替え計画はもちろんのこと、ハード面だけでなく、ソフト面も含めて、今後、市立奈良病院が市民の期待に応えていくためには、どのような役割を果たしていけばいいのか、それにより建替え計画において、どのようなことを考慮すればいいのか、現実的にどのようなことが実現できるのかを議論をし、「市立奈良病院運営市民会議報告書」が作成された。

本基本構想は、その報告書の意見等に基づき、病院が今後担っていくべき役割やそのために必要な施設内容を明確にするため策定したものである。

## 2 . 市立奈良病院の現状 (平成 2 0 年 4 月 1 日)

- ( 1 ) 病床数 一般病床 3 0 0 床
- ( 2 ) 診療科目 1 7 診療科 ( 別に院内標榜等 4 )  
内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、  
整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、  
眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、神経内科、  
リハビリテーション科、  
( 院内標榜等 )  
総合診療科、病理科、乳腺センター、甲状腺センター
- ( 3 ) 職員数 医師 7 0 名 ( 常勤 5 6 名、研修医 3 名、非常勤 1 1 名 )  
医療技術職 5 9 名 ( 常勤 5 7 名、臨時 2 名 )  
看護職 1 8 4 名 ( 常勤 1 6 4 名、臨時 2 0 名 )  
技能職 1 8 名 ( 常勤 9 名、臨時 9 名 )  
事務職 6 0 名 ( 常勤 2 7 名、臨時 3 3 名 )  
保育職 3 名 ( 常勤 2 名、臨時 1 名 )  
合計 3 9 4 名
- ( 4 ) 指定医療機関 ( 主なもの )  
・ 臨床研修指定病院  
・ 救急告示病院 ( 二次 )  
・ へき地医療拠点病院
- ( 5 ) 施設基準届出 ( 主なもの )  
・ 一般病棟入院基本料 ( 1 0 対 1 入院基本料 )  
・ 臨床研修病院入院診療加算  
・ 診療録管理体制加算  
・ 医療安全管理加算  
・ 救急医療管理加算  
・ 乳幼児救急医療管理加算
- ( 6 ) 学会認定施設  
・ 日本内科学会認定医制度教育関連病院  
・ 日本糖尿病学会認定教育施設

- ・ 日本感染症学会研修施設認定
- ・ 日本呼吸器学会関連施設認定
- ・ 日本循環器病学会認定循環器専門医研修施設
- ・ 日本消化器病学会専門医認定施設
- ・ 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設
- ・ 日本神経学会専門医制度教育関連施設
- ・ 日本小児科学会小児科専門医研修施設
- ・ 日本外科学会外科専門医制度修練施設
- ・ 日本消化器外科学会専門医修練施設
- ・ 日本乳癌学会認定医・専門医制度関連施設
- ・ 日本整形外科学会専門医研修認定施設
- ・ 日本脳神経外科学会専門医認定制度訓練施設
- ・ 日本泌尿器科学会専門医教育施設関連教育施設
- ・ 日本産婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設
- ・ 日本周産期・新生児医学会周産期新生児専門医暫定研修施設
- ・ 日本周産期・新生児医学会周産期母体・胎児専門医暫定研修施設
- ・ 日本眼科学会専門医制度研修施設
- ・ 日本麻酔科学会麻酔科認定病院
- ・ 日本プライマリ・ケア学会認定医研修施設
- ・ 日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
- ・ 日本皮膚科学会皮膚科認定専門医研修施設
- ・ 日本救急医学会救急科専門医指定施設
- ・ 日本がん治療認定医機構認定研修施設
- ・ 臨床研修指定病院

( 7 ) 日本医療機能評価機構認定施設

平成 1 9 年 1 0 月 1 日付認定

( 8 ) 診療実績の推移

	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
入院患者数 ( 1 日あたりの平均 )	180.7 人	209.4 人	231.5 人	239.3 人
外来患者数 ( 1 日あたりの平均 )	393.2 人	442.5 人	511.5 人	571.3 人

平均在院日数	日 20.0	日 17.5	日 16.9	日 15.1
救急車受入件数 (1月あたりの平均)	件 131.8	件 137.2	件 153.6	件 198.5
手術件数 (1月あたりの平均)	件 72.8	件 101.8	件 125.8	件 148.1
分娩件数 (1月あたりの平均)	件 4.5	件 17.8	件 26.5	件 26.8

(9) 建築概要

地名地番：奈良市東紀寺町一丁目50番1号

法的規制：第1種中高層住居専用地域 15m高度地区

防火指定なし 法第22条区域

日影規制4.0時間、2.5時間(H4m)

埋蔵文化財包蔵地区

(10) 病院面積

敷地総面積 22,655.89m<sup>2</sup>

建築面積 7,248.40m<sup>2</sup>

延べ床面積 19,999.04m<sup>2</sup>

(11) 許容建蔽率 60.00%

許容容積率 200.00%

### 3 . 病院建替えの必要性

市立奈良病院の病棟は昭和42年3月、外来診療棟は昭和43年6月に建築されたもので、外来診療棟の一部は経営移譲の前後で一部改修されているが、両棟とも老朽化し、現在の耐震基準には不適合と考えられる。

地域の中核病院としての役割を維持し、更なる診療機能の向上を図るうえで下記のような問題が生じている。

#### (1) 施設、設備の老朽化及び狭隘化

- ・ 1床当たりの面積（容積対象面積 / 病床数）については50.1㎡と、公立・公的病院平均の77.04㎡、民間病院平均の65.05㎡に比べて非常に狭い状況である。
- ・ 病棟については、病床面積が4.3㎡（基準6.4㎡）、廊下幅が2.0m（基準2.7m）と平成13年3月に改正された医療法の構造設備新基準を満たしていない。
- ・ 許可病床数は300床であるが、収容可能は282床しかとれず、実際の運用では平均で255人の収容が限界となっている。日によっては入院できる空床が全くないという状況もあり、救急隊からの受入要請や診療所等からの紹介患者の受入を断らざるえない事態が発生している。
- ・ 病院の生命線とも言える各種配管（給水管、配水管、医療用ガス配管）や電気設備、空調設備などが老朽化しており、近年、故障に伴う修繕・改修のコストが多大となっているとともに、急な故障により、診療に支障を来す事態も発生している。

#### (2) 医療水準の向上

- ・ 病棟は40年前の建築であり、現在の高度医療には必須であるICU（集中治療室）が設置されていない。また、現行の建物内にICUを増設することはスペースの問題から不可能である。
- ・ 外来棟は一部改修されたものの、国立病院機構奈良病院の12診療科から市立奈良病院となって17診療科（別に神経内科・病理科と乳腺センター・甲状腺センター）に増加したため、これ以上の専門外来の機能強化をはかるためのスペースをとることができない。
- ・ 救急外来の機能拡充が求められている中、救急室と点滴室が各々1室しかなく、救急患者が重なると対応できない。
- ・ 手術室において、清潔・不潔区域が明確に区分されていない。また4室しかないため予定手術が重なると、緊急手術ができない事態となること

- もある。外来手術に対応するためのリハビリ室も設置できない。
- ・がん診療連携拠点病院となるべくがん診療の機能充実を図るためには、緩和ケア病床の設置、化学療法室の拡充、放射線部門の強化が必要である。

### (3) 療養環境の改善

- ・現在の病棟には、談話室及び面談室が設置されていない。
- ・各病棟に1カ所の共用トイレしかなく、そこには身障者用トイレが設置できないため、車いす用としてカーテンで間仕切って使用している。
- ・浴室・更衣室に段差があり、スロープをつけて対応している。
- ・給食用の温冷配膳車を導入するスペースがないため、保温食器で対応しているが、食事について患者の不満は大きい。
- ・1階病棟には8床室が2室、6床室が3室ある。また、個室数が不足しており、感染症患者、重症患者の収容及びターミナルケア・男女別等の対応に苦慮している。
- ・外来者用、職員用の食堂が設置されていない。また、職員用の休憩スペースも確保されていない。

### (4) 地域連携の推進

- ・地域における中核病院として、診療所等との連携を図っていくために、開放病床を設け、そのためのかかりつけ医の図書室、カンファレンスルーム、休憩室等を設置する必要がある。

## 4 . 施設整備計画の基本方針

新病院建設については、今後の市立奈良病院の目指すべき医療（特に「救急医療」「小児科」「産婦人科」「地域連携」「がん医療」を中心に充実を図る。）と市民の多様な医療ニーズに対応し、限られた敷地の中で効率的・機能的な施設整備を進め、市民の安全安心を支える信頼される病院としての役割を十分果たせるような建築計画とする。

病床は、現有の300床に50床増床し350床、診療科目は現在の標榜17診療科を基本にセンター化構想を今後も進めていくこととし、次の基本方針のもとに新病院の機能導入及び施設整備を進めることとする。

### (1) 増床（50床）による医療機能の強化

#### 救急及び重症患者に対応するためのICUの設置・・・8床

市民の生命を守るために救急医療を充実させることは、市立病院の責務の1つであるが、脳血管疾患による意識障害、心筋梗塞等の急性心不全などの特定集中治療室管理が必要な救急患者を受け入れるためにはICU（特定集中治療室）の設置が是非とも必要である。また、より高度な医療機能を持ち、安全な医療を提供する市立病院となるためには、手術後に特定集中治療室管理が出来ることが必須であり、そのためにもICU（特定集中治療室）8床を新たに設置する。

#### 周辺医療機関の産科病床減少に伴う機能強化・・・6床

近年、勤務環境の悪化や医療訴訟の増加により産科の医師となる医大卒業生が大幅に減少し、その結果現職の産科医師への負担がより強くなり、さらに勤務環境が悪化するという悪循環に陥り、産科医師を確保出来ないために産科病床を閉鎖する医療機関が続出している。奈良市周辺においてもその影響は大きく、将来このままでは分娩できる病院が近隣にないという事態になりかねない。市立奈良病院においても産科医師の確保には苦慮しているところであるが、確保出来る人員の範囲内で最大限産科の受け入れ能力を強化するために産婦人科の病棟の産科病床を17床から6床増床し23床とする。

#### NICU（新生児特定集中治療室）の後方支援病床・・・6床

奈良県において整備拡充計画されている「周産期母子医療センター」のNICUでの治療により急性期を脱した未熟児等を受け入れる新生児病床を設置することにより、「周産期母子医療センター」のNICUが満床で新規の救

急患者を受け入れ出来ないというような事態を回避することができ、奈良市を含めた奈良県における周産期医療の充実に寄与するものである。この後方病床としての未熟児病床 6 床を産婦人科の病棟内に設置する。

#### 感染症に対応するための個室病室の設置・・・4 床

現在の市立病院の小児科の病棟には小児用の個室がないので、感染症の小児患者を収容する場合には 4 人部屋を 1 人で専有せざる得ないため、非感染症の小児患者を収容できなくなることがある。近年、小児科の病床も減少傾向にあり、冬期におけるインフルエンザ流行時期においては、病床不足が発生することもあり、感染症に対応するための個室を小児科の病棟に 4 床新たに設置する。

#### 地域医療連携をより強化するための開放病床の設置・・・20 床

厚生労働省は「医療構造改革推進本部」が取り纏めた報告書により、今後、診療所の先生には「総合的な診療能力を持つかかりつけ医」となってもらい在宅医療を推進する方針である。これにより在宅医療が推進されてくると「かかりつけ医」が在宅で診ている患者に入院加療が必要となった場合にすぐに入院させることが出来る開放病床が必要となる。開放病床では「かかりつけ医」と病院の医師が共同で患者の治療にあたり、入院前の診療との一貫性が維持され、患者は「かかりつけ医」の診察により安心した入院生活を送ることが出来る。これからの地域医療において開放病床は欠くことのできないものとなり、奈良市の地域医療の中核となるべき市立病院においても開放病床を設置するために、20 床を増床し、各診療科の病棟に配置する。

また、「かかりつけ医」が市立病院に来院した際に使用する図書室、カンファレンスルーム、休憩室等を設置する。

#### 緩和ケア病床の設置・・・6 床

国では、「我が国において、がんによる死亡は昭和 56 年以降死因の第 1 位を占め、がん患者数は毎年増加傾向を示しているところである。このような状況において、がんの診療体制の一層の充実を図るなど、がんに関する積極的かつ効果的な施策の展開が重要かつ急務となっている。」との認識から、がん医療に関する地域差を無くし、等しく質の高いがん医療を受けられる医療体制を整えるため、平成 13 年 4 月に「地域がん診療拠点病院のあり方に関する検討会」を設置、同検討会の報告書に基づき、同年 8 月に「地域がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」を策定した。奈良市の地域医療の中核である市立奈良病院も「地域がん診療連携拠点病院」となるべくがん医療の水準向上に努めているところであるが、今回の更新築にあたり病棟の一部に緩和ケア病床 6 床を設置し、包括的にがん病床の機能強化を図る。

## (2) 増床以外の医療機能等の強化

### 救急医療の充実

現在、内科系1名、外科系1名の当直に加え、週3回は総合診療科の救急担当医を配置し救急に対応しており、さらに小児科は小児科病院輪番体制に参加して月6回担当し、産婦人科は産婦人科一次救急医療体制に参加して週3回担当しているが、将来に向けて更なる拡充が求められているところである。しかしながら、救急室と点滴室が各々1室しかなく、放射線検査部門とも離れており、ICU及び救急専用病床も無い状況である。

今回の施設整備計画では、2次救急に対応した診療部門及び施設の整備を行うとともに、他部門とのスムーズな連携が図れる配置を構築する。

### 外来部門の機能強化

今後、DPC（診断群分類に基づく包括支払い方式）の導入や在院日数の短縮が進むにつれ、外来の役割はさらに重要になってくる。

各専門外来を拡充することはもちろん、既存の乳腺センター、甲状腺センター及び消化器・肝臓病センター（20年度開設予定）に加え、脳卒中、脊椎等のセンター化構想に対応できる機能を持たせる。

また、外来化学療法室を拡充するとともに、日帰り手術等に対応できる患者用スペースを確保する。

### 放射線部門の充実

CTやMRIによる検査は年々増加しており、現行の各1台の配置では速やかな検査が実施出来ない事態が発生している。新棟にはCT、MRIを各2台配置できるスペースを確保する。

### 手術部門の充実

手術室を現行の4室から8室に増やし、日帰り手術への対応も考慮する。また、清潔、不潔区域を明確に区分する。

## (3) 各種研修スペースの確保

研修医や学生に対する臨床研修・実習の受入体制を整備し、臨床研修指定病院としての機能を充実させるとともに、その他先進医療を支えるために図書・研究室や研修室、講義室の充実を図り、市民の健康増進・疾病予防について一層の充実を図ることを目的に施設及び設備を整備する。

#### (4) 療養環境の充実

現行の病棟には設置されていない食堂、談話室及び面談室を設置するとともに、浴室等はバリアフリー対応とする。トイレ、洗面所については患者プライバシーを配慮し、使いやすい配置とする。

#### (5) 災害への対応

当院は災害拠点病院とはなっていないが、市立病院として災害時にはそれに準じた機能を求められることになり、新棟は免震構造・耐震構造を導入することとする。

また、現在の患者用駐車場は169台（身障者用5台）であるが、大幅な増を図ることにより空地进行を大きくとり、災害時等にその機能を充分発揮出来るよう考慮する。

#### (6) 緩和ケア病棟の検討

平成19年11月28日に奈良県ホスピス勉強会から21,315名の署名簿とともに「市立奈良病院にホスピス・緩和ケア病棟設置の要望」が市長に提出されるとともに、「市立奈良病院にホスピス施設設置に関する請願書」が市議会議長に提出され、現在この請願は市議会厚生委員会に付託され審議されている。

緩和ケア病棟の重要性は十分理解できるものであるが、今回の基本構想では、がん医療の一環としての緩和ケア病床6床（施設基準は満たさない）の新設を計画しているところであり、緩和ケア病棟を設置することについては含まれていない。

今後も、新病院への市民・患者の多様な医療ニーズを把握しながら、市議会等での審議を見守り、それぞれの施策の優先順位を検討していきたい。

## 5 . 建築計画策定にあたって留意すべき事項

限られた敷地、高度等の中で、既存の診療機能（リニアック）との連携、建設費の削減、建設後のライフサイクルコストの削減、有効な述べ床面積の利用等、効率的かつ機能的な施設整備を進めるとともに、患者、職員のアメニティーの向上や周辺住民にも配慮した建設計画を進める。

- ( 1 ) 平成 1 9 年 1 2 月 2 4 日付総経第 1 3 4 号で総務省自治財政局長から通知のあった「公立病院改革ガイドライン」に添って、公立病院として果たすべき役割を踏まえ、必要な機能を確保するために特に割高となる部分を除き、民間病院並みの水準の整備費により更新築を実施するように計画する。

このことにより、将来の起債償還額及び減価償却費等の負担を減らし、継続的な病院経営の基盤の安定化を図るとともに奈良市財政への影響を最小限に抑えるよう努めることが重要である。

- ( 2 ) 取り壊しを含めたすべての工事期間中において、現行の診療機能を維持したまま新病院が完成できることが必須条件である。また、患者サービス、近隣住民への影響、円滑な診療業務の遂行及び工事費用の面からも、工期は出来るだけ短くすることが必要である。

そのためには、新棟は現病棟の南側の職員駐車場及び南棟等の跡地に建築し、外来部門、病棟部門、管理部門等すべてのものを 1 つの建物に含んだものとして計画する。

- ( 3 ) 病院敷地は第 1 種中高層住居専用地域で 1 5 m 高度地区となっており、1 5 m の高さ規制がかかる。しかし、既存病棟の高さが 2 2 . 4 m であり、1 5 m では病院機能の確保が困難であることから現況での建築計画とする。また、病院敷地の南側に隣接する社団法人地域医療振興協会が所有する 1 , 4 4 8 . 6 0 m<sup>2</sup>を含めた 2 2 , 6 5 5 . 8 9 m<sup>2</sup>として計画する。

- ( 4 ) 現在の市立奈良病院の 1 床あたりの面積は約 5 0 m<sup>2</sup>であるが、新棟計画規模は 2 5 , 5 0 0 m<sup>2</sup>程度（ 1 床あたり約 7 3 m<sup>2</sup>）とする。

- ( 5 ) 病棟構成については、療養環境加算の基準を確保するとともに患者動線、看護動線、物品動線に配慮した、患者及びスタッフ双方に効率的で快適な環境を提供する。

許可病床350床は、ICU8床とNICU後方病床6床を含んだ看護単位を除き、1看護単位あたり50床を基準として計画する。

- (6) 既存建物のうち、平成19年から使用開始したリニアック棟は、新棟へ接続する必要がある。地盤の高さが異なるので安全性、機能性を考慮した動線計画とする。
- (7) 患者や家族の憩いの場及び地域住民の災害・集団感染発生時等の避難・緊急診療場所としての駐車場や緑地等を充分確保した計画とする。
- (8) 病院内の将来構想検討委員会における職員の意見を参考にし、職員のアメニティーの向上にも配慮した働きやすい職場を実現できるよう計画する。
- (9) 世界遺産のあるまち・国際文化観光都市「奈良」に相応しい、外観にも十分配慮した計画とする。

## 6 . 建築計画

### ( 1 ) 病棟部門

- ・病床規模350床の確保を行い、病院全体として1床あたり70㎡以上のゆとりのある療養環境の整備を行う。
- ・個室率については350床からICU8床とNICU後方病床6床を除いた336床において約27%の個室率(336床のうち1床室約90床程度)を確保する。
- ・NICU後方病床を含んだ病棟を除き、1看護単位は各々50床程度を基準とする。
- ・小児科のプレイルームの拡充を図る。

### ( 2 ) 外来診療部門

- ・外来診療部門は、スムーズな患者動線となるように診察室、放射線、検査、投薬、医事等の配置を計画する。
- ・救急外来からX線撮影室及び検査室、手術室、ICU(特定集中治療室)への効率的な搬送経路を計画する。
- ・一般外来の診察室以外に外来化学療法室、セカンドオピニオン外来、検診室を設置するとともに、乳腺センター、甲状腺センター、消化器・肝臓病センターや今後のセンター化構想にある脳卒中や脊椎のセンター等の特殊性をもった専門外来の配置を計画する。
- ・新型インフルエンザ等の感染症患者に対応できる隔離した診察室を設置する。

### ( 3 ) 診療部門

- ・手術部門は、日帰り手術室、日帰り手術後のリカバリー室及びバイオクリーン手術室を含め8室程度を計画する。
- ・手術待合室及びスタッフルームを十分に確保し、安らげる場所となるように計画する。
- ・放射線部門は既存のリニアック棟に近く、救急部門との連携、患者動線がスムーズになるよう配置し、放射線部門の機能充実を図る計画とする。
- ・リハビリテーション部門は、外来診療部門に隣接し計画する。
- ・生理機能検査、生体検査部門は、外来診療部門に隣接し計画する。
- ・中央採血・採尿室は外来診療部門に隣接し計画し、検体検査部門へ患者の目に触れず検体を搬送できる計画とする。

#### (4) 供給部門

- ・給食は調理室から専用エレベーターにより病棟へ供給する計画とする。
- ・リネン庫は院内ベッドを効率的に稼働するため、十分なスペースを確保する。
- ・効率的なエネルギー計画を行うため、エスコ事業の推進やコジェネレーション設備、氷蓄熱設備の投資バランスを検証し、イニシャルコスト及びランニングコストの優れた計画とする。

#### (5) 運営・厚生部門

- ・会議室（大、中、小）を設置し、地域連携のための合同カンファレンス等にも使用できる計画とする。
- ・外来ゾーンに、患者利用会議室（栄養指導、母親教室、糖尿病教室等）を計画する。
- ・図書室を医師室の近くに計画し、「かかりつけ医」が利用することも考慮した計画とする。
- ・開放病床設置に伴い来院することになる地域の「かかりつけ医」のための休憩室を医師室の近くに計画する。
- ・当直室、仮眠室は15ベッド程度整備する。
- ・外来者用食堂と職員用食堂を区分して計画する。
- ・中央監視室を設置し、病院全体の安全確保を図る計画とする。
- ・物品の搬入、搬出はすべて新棟の地階で行うことが出来るように、スロープで地階への出入り口を設け、地階にはサービスヤードを設置する。

## 7 . 病床配置計画

当院における現状病床配置は、1階から6階まで6看護単位300床で内訳は以下のとおり。各病棟に主な診療科を記載してあるが、全ての病棟が混合病棟となっている。

病棟別	許可病床数	収容可能数	主な診療科
1階	50	44	産婦人科、乳腺外科、内科
2階	50	47	外科、泌尿器科、皮膚科
3階	53	49	整形外科
4階	47	47	消化器科、小児科、耳鼻科
5階	53	48	脳外科、神経内科、眼科
6階	47	47	循環器科、消化器科、呼吸器科、内科
合計	300	282	

現状施設は昭和42年に建築されたものであるが、下記のような問題点がある。

- ・現在の耐震基準を満たしていないと考えられ、また、必要な耐震補強も実施されていない。
- ・病床面積が4.3㎡で、廊下幅が2.0mとなっており、平成13年3月に改正された医療法の構造設備基準(6.4㎡と2.7m)を満たしていない。
- ・1階病棟には8床室が2室、6床室が3室ある。また、全体に個室数が不足しており、感染症患者、重症患者の収容に苦慮している。

以上の点から、新棟建設に合わせた病床配置、高度医療のさらなる提供、患者アメニティーの充実(病床面積8.0㎡)を目的とし、再整備することとする。

新棟完成後の病床数は350床(収容可能350床)とする。

一般病床における1看護単位あたりの病床数については、NICU後方病床を配置する病棟以外は50床とし、7看護単位(ICUを含まず)とする。

また、女性の患者が少しでも他人の目を意識せずに入院生活を送るための、女性患者に配慮した病棟についても検討する。

## 8 . 工事手順

既存診療機能を活かしながら、限られた敷地の中で効率的な建替え計画を行う。外来部門、病棟部門及び管理部門等すべてのものを1つの建物に含め工期を出来るだけ短くするためには、職員駐車場・現南棟（旧看護学生宿舎）・旧看護師宿舎・院内保育所・旧公務員宿舎の跡地が最適である。

### PHASE-1

職員駐車場移転、院内保育所建設  
南棟、旧看護師宿舎・旧公務員宿舎・旧院内保育所の解体  
埋蔵文化財発掘調査、地質調査（医療廃棄物の有無確認）

### PHASE- 2

上記解体跡地及び職員駐車場に新棟を建設  
（リニアック棟との接続）  
新棟に病院全体の機能を移転

### PHASE- 3

現外来診療棟、病棟、リハビリ棟等を解体  
外構、駐車場・緑地等を整備

## 9 . 施設整備計画概要

### ( 1 ) 建築等の概要

病床数	350床	
敷地面積	奈良市所有敷地面積	21,207.29 m <sup>2</sup>
	地域医療振興協会所有面積	1,448.60 m <sup>2</sup>
	計	22,655.89 m <sup>2</sup>
建築面積	新棟	6,310.00 m <sup>2</sup>
	リニアク棟(既存)	184.34 m <sup>2</sup>
	計	6,494.34 m <sup>2</sup>
延床面積	新棟	25,500.00 m <sup>2</sup>
	リニアク棟 ( 既存 )	189.13 m <sup>2</sup>
	計	25,689.13 m <sup>2</sup>

( 1床あたり 73.3 m<sup>2</sup> )

### ( 2 ) 現状との比較

項目	現 状	計 画
1 . 病院住所	奈良市東紀寺町 1-50-1	同左
2 . 病院敷地合計	22,665.89 m <sup>2</sup> (協会所有地 1,448.60 m <sup>2</sup> を含む)	同左
3 . 建築面積	7,248.40 m <sup>2</sup>	6,494.34 m <sup>2</sup>
4 . 述べ床面積	19,999.04 m <sup>2</sup>	25,689.13 m <sup>2</sup>
5 . 建蔽率	31.98%	28.65%
6 . 容積率	88.23%	113.34%
7 . 階数	地上 6 階・地下 1 階	地上 5 階・地下 1 階

8 . 最高高さ (塔屋除く)	22.4m	22.4m
9 . 容積対象面積 (容積対象面積 / 床) (病室延床面積 / 床)	15,034.94 m <sup>2</sup> 50.1 m <sup>2</sup> 4.3 m <sup>2</sup>	25,689.13 m <sup>2</sup> 73.3 m <sup>2</sup> 8 m <sup>2</sup> 以上
10 . 許可病床 一般	300 床 300 床	350 床 350 床
11 . 標榜診療科	21 診療科等 (院内標榜等を含む)	24 診療科等(予定) (院内標榜等を含む)
12 . 外来患者数	約 571 人	約 600 人
13 . 入院患者数	約 240 人 (利用率 85.1%)	約 320 人 (利用率 91.4%)
14 . 個室数	全体の 13.3%	全体の 27%程度

現在の容積対象面積には、診療棟（外来診療棟・病棟・機能訓練棟・リニ  
アック棟）以外は含んでいない。